

第8回江東区都市計画マスタープラン2022推進会議【会議録】

開催日時	令和6年1月29日(月) 書面開催		
委員 (敬称略・順不同)	志村 秀明(委員長) 村木 美貴、市古 太郎、川内 美彦、柳井 重人、森本 章倫		
区職員	都市整備部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、安全都市づくり課長、 都市交通輸送計画担当課長、沿線まちづくり担当課長		
【議題】		【所管】	
江東区臨海部都市交通ビジョン(案)について		都市交通輸送計画担当	
【議事概要】			
No	該当資料	委員の意見要旨	区の回答要旨
1	資料2-2	ウォーカビリティに関して、歩きたくなる空間をいかに形成するか、例えば景観を向上させるなど、もう一步踏み込んだ内容にできないか。	ご指摘を踏まえ、P22の取組み11「魅力的な歩行空間の創出」について、記載内容を修正する。
2	資料2-2	短期的な取組みの一つとして、ライドシェアを実現できないか。	ライドシェア事業については、令和6年4月から条件付きで導入されるが、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法律制度について、同年6月に向けて議論が進められることを踏まえ、本ビジョンでは記載を見送ることとする。
3	資料2-2	短期的な取組みの一つとして、「豊洲スマートシティ」の取組みとの連携を強化し、交通利便性の改善に関する社会実験を促進できないか。	ICTを活用した移動サービスの向上については、本ビジョンでは「MaaSの導入」や「デジタル技術を活用した案内誘導システムの導入」として記載し、今後具体的な取組みを進める際には、豊洲スマートシティとの連携も選択肢の一つとして検討を進めていく。
4	資料2-2	自転車道に関して、歩行者も含めた交通ルールの認識向上が必要である。	取組み26「交通安全対策」において、歩行者も含めた交通ルールに関する啓発活動等の交通安全対策を推進する。
5	資料2-2	P21のパーソナルモビリティの写真は、公道を走れるものとした方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、公道を走れるパーソナルモビリティについて、官公庁における計画や会議資料において適当な写真があれば、写真の変更を行う。

6	資料2-2	P22の取組み11「魅力的な歩行空間の創出」について、緑陰やベンチなどの具体策の記述があるとよい。	ご指摘を踏まえ、記載内容を修正する。
7	資料2-2	P22の取組み11「魅力的な歩行空間の創出」の写真「潮風の散歩道」は、殺風景で魅力的に見えない。	ご指摘を踏まえ、写真の変更を行う。
8	資料2-2	P25の取組み 23「ユニバーサルデザインの視点に基づく取組み」とは具体的にはどういうことか。	誰もが使いやすく安全で安心な環境をつくるため、例えば歩道の拡幅や段差解消、多言語による案内を行うための施設の整備などを想定している。
9	資料2-2	P26の取組み 25「カーブサイドの整備」で「フレキシブルゾーンとしての活用が期待されます」とあるが、どのように整備を行っていくかを記載する必要があるのではないか。	取組み25「カーブサイドの整備」については、ご指摘等を踏まえ、取組み24「道路空間の再配分」の効果として示すこととする。
10	資料2-2	P28の図が分かりにくい。「何を」どうするのが書かれていない。	P28の図は、P27の図と一体的に示すものであるとともに、P19～P26において具体的に取組み内容を記載していることから、現行のとおりとする。
11	資料2-2	P28の図における「推進」と「促進」の意味の違いがわからない。	特に区として関わる必要があると考える取組みについては、「推進」と記載している。
12	資料2-2	P30「車椅子利用者」を「車椅子使用者」とするべき。	ご指摘のとおり修正する。